

■第4回 検討会議における主な意見に対する回答について（提案などを抜粋）

参考1

<住生活基本計画の施策の体系について>

<p>●この計画が県民の目に触れた時に、「必要性があるが、住宅政策としてではなく、別の部署で進められており、計画的・総合的に考えてある」、ということがわかると良い。（服部会長）</p>	<p>第5章 目標を達成するための住生活に関する施策の冒頭に、「総論」として、「本章に記載の基本的施策のほかにも、他部局においても住生活に関係する施策が行われていることから、必要に応じて当該部局と連携しながら、総合的に施策を推進します」と記述します。</p>
<p>●住生活は総合的な対応が必要であり、見せ方は大切だと思うので、検討いただきたい。（服部会長）</p>	<p>目標4 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成に、「③住生活関連サービスの促進」を追加します。</p>
<p>●住生活関連サービスのニーズに関して、「日常の買い物、医療、福祉、文化施設等の利便」のニーズが高いため、買い物支援などの住生活サービスについても記述すべき（横田委員）</p>	<p>目標4 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成に、「③住生活関連サービスの促進」を追加します。</p>
<p>●資料1-2 p.5「住生活関連サービス」表の横軸の項目が住生活産業（サービス）となるのではないかと。（服部会長）</p>	<p>目標4 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成に、「③住生活関連サービスの促進」を追加します。</p>
<p>●住生活の促進という意味では、生活を支える清掃や宅配サービスも産業と考えると、これを促進するとか、手当することや、地方部で特に手厚くやる必要があるといったことが、県の方針の中に見えるとうい。（服部会長）</p>	<p>目標4 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成に、「③住生活関連サービスの促進」を追加します。</p>
<p>●日本版CCRCの実現に向けた自治体への支援について、この計画に加えられないか。（弓野委員）</p>	<p>目標4 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成に、「③住生活関連サービスの促進」を追加します。</p>
<p>●大規模地震が起こったときの住宅の安全性、緊急輸送道路の沿道の整備、耐震化などに関する計画について、啓発を図る意味でも盛り込めないか。（圓崎委員）</p>	<p>目標4 (3) 住生活産業の活性化と担い手の育成に、「③住生活関連サービスの促進」を追加します。</p>
<p>●「県の役割分担」があるが、県が市町村、民間事業者、県民等と関係が元々、違和感がある。県はその他の4者を結びつける役割があるということだが、結びつけるイメージになっていないので、検討して欲しい。（服部会長）</p>	<p>修正しました。</p>

<地域別の方向性について>

<p>●教科書のように、何がポイントかわかりにくい。（服部会長）</p>	<p>見せ方の変更として、 ・見出しの記載 ・総論に「主に高齢者、子育て、エリアマネジメント、空き家などについて記載」と表示 ・ゾーン別施策を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載を行いました。</p>
<p>●「ゾーンの主な方向性」のところの冒頭に「以下の取り組みを進めます」とあるが、その後に「何をやります」が書いていないので、しっかりこない。（弓野委員）（横田委員）</p>	<p>見せ方の変更として、 ・見出しの記載 ・総論に「主に高齢者、子育て、エリアマネジメント、空き家などについて記載」と表示 ・ゾーン別施策を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載を行いました。</p>
<p>●「ゾーン別の施策展開（例）」の一覧表のまとめが、各ゾーンのページに配置されていると、さらにわかりやすくなると思う。ただし、地域別に書いていない施策は不要なのかという風に思ってしまう（高橋委員）</p>	<p>見せ方の変更として、 ・見出しの記載 ・総論に「主に高齢者、子育て、エリアマネジメント、空き家などについて記載」と表示 ・ゾーン別施策を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載を行いました。</p>
<p>●高齢化への対応について、香取・東総ゾーンや南房総ゾーンでは、「地域のつながり」という言葉が出てきているが、むしろ、人の入れ替わりがある都市部のほうが、これからは「地域のつながり」がより重要になるのではないかと。（木原委員）</p>	<p>見せ方の変更として、 ・見出しの記載 ・総論に「主に高齢者、子育て、エリアマネジメント、空き家などについて記載」と表示 ・ゾーン別施策を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載を行いました。</p>
<p>●総論として、あらゆるところに配慮する必要があるが、ここでは重要なものについて書いているという説明があると良い。（服部会長）</p>	<p>見せ方の変更として、 ・見出しの記載 ・総論に「主に高齢者、子育て、エリアマネジメント、空き家などについて記載」と表示 ・ゾーン別施策を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載を行いました。</p>
<p>●「ゾーン別の施策展開（例）」をみると、目標1の施策が膨らみすぎているのが気になる。（服部会長）</p>	<p>見せ方の変更として、 ・見出しの記載 ・総論に「主に高齢者、子育て、エリアマネジメント、空き家などについて記載」と表示 ・ゾーン別施策を、それぞれのゾーン毎の箇所に記載を行いました。</p>

<成果指標について>

<p>●「空家等対策計画を策定した市町村の全市町村数に対する割合」はおおむね8割となっているが、「市町村住生活基本計画策定市町村数」は全市町村を目指しているが、両方一緒に100%を目指してはどうか。（弓野委員）</p>	<p>平成27年度末時点で1市町村のみ策定している状況であることから、全国計画での成果指標 目標値と合わせて「おおむね8割」の表現のままとします。</p>
<p>●「応急仮設住宅建設候補地の確保」は本当に十分確保されているのか。災害に対する備えは必須だと思うので、指標として残していただきたい。（高橋委員）</p>	<p>現時点では必要数が確保されていることから、目標値を定める成果指標としては定めませんが、状況把握を行うための「観測実況指標」として設定します。</p>
<p>●国の住生活基本計画の指標に「都市再生機構団地の地域の医療福祉拠点化」や「建替等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率」というものがある。こういうものは指標として分かりやすいが、この調査統計は千葉県の成果指標としても使えるのか。（服部会長）</p>	<p>対象数が少ないと考えることから、目標値を定める成果指標としては定めませんが、状況把握を行うための「観測実況指標」として設定します。</p>

<その他>

<p>●資料2（第3次千葉県住生活基本計画の枠組み（案））の中で「NT」という表現がある。「ニュータウン」だと思うが、このままでは分かりにくい。（圓崎委員）</p>	<p>「ニュータウン」に修正します。</p>
--	------------------------